

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	総合科学部・総合科学研究科	研究 1-1
2.	文学部・文学研究科	研究 2-1
3.	教育学部・教育学研究科	研究 3-1
4.	理学部・理学研究科	研究 4-1
5.	工学部・工学研究科	研究 5-1
6.	生物生産学部・生物圏科学研究科	研究 6-1
7.	法学部	研究 7-1
8.	経済学部	研究 8-1
9.	医学部	研究 9-1
10.	歯学部	研究 10-1
11.	薬学部	研究 11-1
12.	社会科学研究科	研究 12-1
13.	先端物質科学研究科	研究 13-1
14.	保健学研究科	研究 14-1
15.	医歯薬学総合研究科	研究 15-1
16.	国際協力研究科	研究 16-1
17.	法務研究科	研究 17-1
18.	原爆放射線医科学研究所	研究 18-1
19.	放射光科学研究センター	研究 19-1

総合科学部・総合科学研究科

I	研究水準		研究 1-2
II	質の向上度		研究 1-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、重点的ジェネラリスト養成を目標とする教育研究組織として、個々の分野における研究を深めるとともに「ジェネラル」な研究を推進するために、「言語と情報研究」「リスク研究」「文明と自然」「資源エネルギー研究」の 4 プロジェクトに加え、「教養教育研究開発」「平和科学研究」のプロジェクトを遂行している。平成 19 年度では、原著論文数が 184 件、出版書物数が 38 件となっている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度には科学研究費補助金約 1 億円を含め総計 1 億 2,000 万円を超える外部資金を獲得していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、総合科学部・総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、総合科学部・総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人文・社会科学研究においては、中国近代の研究、イランイスラム研究、自然科学分野では物質科学、地球科学、生命科学分野において、優れた研究成果が公表されている。また、総合科学的手法による研究を推進する観点で、教育実践を含めての書物である『叢書インテグラール』、さらに「教養教育研究開発

プロジェクト」の成果である『21 世紀の教養』の刊行も進んでおり、社会、経済、文化面からも優れた業績が生まれている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、総合科学部・総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、総合科学部・総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文学部・文学研究科

- I 研究水準 研究 2-2
- II 質の向上度 研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該学部・研究科では、近年、教員一名当たり年平均 2 件の論文と 0.45 件の著書が公刊されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択状況は良好な水準にあり、法人化以降、増加・大型化している。地方公共団体からの受託研究・共同研究も実施されており、寄附金も年平均 7 件受けている。国際交流や地域に向けた研究活動も活発に進められているなどの相応な成果がある。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、経済成長の国際比較を行なった地理学分野の研究は、学会賞も受賞し卓越した水準にある。優れた成果として、戦国織豊期の貨幣と石高制を扱い角川源義賞を受賞した歴史研究が挙げられる。社会、経済、文化面では、地理学分野の活断層研究及び考古学分野の石器研究は、社会的に影響のある優秀な研究業績であり、それぞれ地域の文化団体等から表彰されているなどの相応な成果がある。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I	研究水準		研究 3-2
II	質の向上度		研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、三つの研究目的や 21 世紀 COE プログラム「21 世紀型高等教育システム構築と質的保証」による国際的研究拠点としての活動を展開している。また、国内外の専門学術誌を中心に公表された著書及び論文数は、教員一名当たり年平均 3.5 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、年平均約 100 件（約 1 億 6,000 万円）であり、採択率は 57% である。研究課題のバランスあるばらつきと質は高く、さらに競争的外部資金の受入状況の数値は高く、活発な研究活動が展開されていることは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、豊かな生涯学習社会を導く教育諸科学の先端的研究、教育諸科学における理論的研究と実践的研究の統合、幼児から老年に至る教育課題の総合的・学

際的研究において成果を上げている。卓越した研究業績として、例えば「戦後日本の理科教育改革に関する研究」がある。学界で高い評価を受けていることは評価できる。社会、経済、文化面では、スポーツ関係、芸術関係で優れた成績を上げており、その成果は評価できる。また、過去4年間の研究成果の中には、国内学会関係からの受賞6件、オリンピック大会等における監督・コーチとしての功績に対する受賞等3件なども見られ、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部・理学研究科

I	研究水準		研究 4-2
II	質の向上度		研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は 2.6 件であり、また、国際会議での発表件数は教員一名当たり 1.5 件と活発な研究活動が行われている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択率は 51.9%であり、112 件（約 4 億円）を受け入れている。さらに、国際交流や教育研究交流も推進されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、Nature、Science 及び国際誌に掲載された研究成果も多く認められる。社会・経済・文化面では、学術情報リポジトリとして登録された物理化学に関する教科書は、約 10 万件のアクセスがあり注目を集めている。また、日本数学会幾何学賞、文部科学大臣表彰科学技術賞、日本化学会学術賞等を受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結

果、研究成果の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I	研究水準		研究 5-2
II	質の向上度		研究 5-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 16 年度から平成 19 年度の平均で査読付き論文は一名当たり 2.4 件であり、平成 18 年度の特許の出願数は 76 件、取得数は 3 件であった。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金 99 件、受託・共同研究 208 件、寄附金 224 件を含む 599 件で、11 億円の外部資金を獲得し(平成 19 年度)、活発な研究が行われていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、平成 16 年度に 21 世紀 COE プログラムに採択された、超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界を中心に、循環型社会の実現、グリーンケミストリー、高信頼度ソフトウェアの実現等の分野で優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、圧電材料を用いた亀裂の危険度の診断法及びその装置に関する優れた成果を上げている。また、これらの研究成果により多くの受賞を受けている（教員一名当たり年 0.14 件）ことなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物生産学部・生物圏科学研究科

I	研究水準		研究 6-2
II	質の向上度		研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの英文査読付論文数は 3.08 件、和文査読付論文数は 0.39 件である。発表論文数は 299 件、学会発表（一般発表・招待講演）数は 115 件（国際学会は教員一名当たり年 1.2 件以上）であり、招待講演数は国内 28 件、国際 16 件、学会賞等受賞数 7 件であるなど、当該学術領域の発展に貢献している。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、47 件（14,427 万円）であり、科学研究費補助金を含む、共同研究、受託研究・受託事業、寄付金の外部資金獲得総額は約 5.6 億円であり、特に受託研究・受託事業の占める割合が高い。外部資金獲得件数は 175 件であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生物生産学部・生物圏科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生物生産学部・生物圏科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、例えば、脂質の構造と物性に関する研究が挙げられる。また、食糧資源の先端的生産技術の開発、新規バ

イオテクノロジーの創成(微生物の生物地理モデルの構築)、環境ストレスへの適応戦略(エチゼンクラゲ生活史の解明)、地域資源活用型産業の育成、生物機能の基礎的解明等に関して質の高い研究成果が上げられている。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として、例えば、抗ノロウイルス剤の開発、ニワトリモノクローナル抗体のヒト抗体化への成功があり、これらの成果は、社会からの期待に十分応えるものである。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、生物生産学部・生物圏科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生物生産学部・生物圏科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質(水準)を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	研究水準		研究 7-2
II	質の向上度		研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、一定の研究業績数を確保しており、国際シンポジウムや学術交流協定の締結など国際的な研究交流も推進している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数から着実であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、労働契約法としての労働基準法に関する研究、ジョン・ロック『寛容論』の研究において優れた成果を上げており、ヨーロッパ国際保険契約法に関する研究も相応の成果を上げている。社会、経済、文化面では、マックス・ウェーバーに関する一般読者向けの入門的解説が、ウェーバーの業績の全体像を解き明かすなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	研究水準		研究 8-2
II	質の向上度		研究 8-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文・著書等の研究業績について、経済学分野とマネジメント分野のいずれにおいても、その本数が安定的に推移している。研究資金の獲得状況については、経済学分野とマネジメント分野のいずれにおいても、科学研究費補助金の安定的な受入れが見られるほか、奨学寄附金の受入れ実績も積み上げられている。国際交流については、経済学分野において継続的に国際調査、国際共同研究、国際学会発表がなされている。また、附属施設である「地域経済システム研究センター」が中心となり、地域経済の活性化に一定の役割を果たしているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、企業行動に関する研究を挙げることができ、ミクロ経済分析の分野において手堅い成果を着実に上げている。社会、経済、文化面では、附属施設「地域経済システム研究センター」を中心にして、地域のサステナビリティに関する研究が展開され、地域経済の自立と社会人教育の点で、

高い成果を上げているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I 研究水準 研究 9-2

II 質の向上度 研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、医療、保健の分野の社会からの要請に応じる研究がなされており、得られた研究の成果は多くの国際学会及び学術誌に公表され、平成 16 年度から平成 19 年度の間英語論文数は 1,500 件を超えている。そのうち被引用回数が当該領域の概ね上位 1 %以内に位置する英語論文が 13 件、上位 5 %以内では 68 件で、インパクトファクター（IF）10 あるいは 20 以上の雑誌に 25 件の論文が掲載されており、非常に高い水準にある。研究資金の獲得状況については、外部資金は平成 19 年度で 15 億 1,000 万円以上を獲得し、質の高い研究が行われていることなどの相応の成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、基礎的研究の成果はがん、成人病、精神疾患等の発症病態の解明や予防、治療方法の開発につながる学術的及び社会的意義において優れたものが数多くみられ、積極的に社会に公開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果

の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	研究水準		研究 10-2
II	質の向上度		研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、法人化以前は教員一名当たり年平均 2.16 件であったが、法人化以降は 2.2 件に増加した。特に英語論文は、法人化以前は 1.31 件であったが、平成 19 年度は 1.67 件と増加した。知的財産権の出願及び取得状況は、平成 19 年度は 17 件と法人化以前の 12 件と比較すると増加している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が法人化以前は 120 件(一名当たり 1.18 件)で平成 19 年度は 140 件(一名当たり 1.37 件)と増加している。獲得金額も法人化以前は年当たり 2 億 6,000 万円(一名当たり 255 万円)であったが、平成 18 年度は 3 億 1,000 万円、平成 19 年度は 2 億 7,000 万円と増加傾向を示したことから、優れた成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、歯科医学全般的に先端的な研究成果が多数生まれている。卓越した研究成果として、例えば、トランスジェニックマスを作成した味覚識別を行う脳内神経機構の研究、抗 IL-6 レセプター抗体を投与することで炎症の発症を阻止できることを発見した研究が挙げられる。社会、経済、文化面では、世界初のノンア

ルコールのテッシュコンデショナーの開発に成功、脳由来神経栄養因子が歯周組織再生を促進することを明らかにした研究、パノラマ X 線写真上の指標が骨粗鬆症のスクリーニングとなることを証明した研究は社会的に有用性の高い研究成果である。海外への特許出願は、14 件あり、産業連携事業の推進に貢献していることは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	研究水準		研究 11-2
II	質の向上度		研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該学部全体での研究論文数(原著、総説、著書)はこの 2 年間で 100 件を超え、国際特許も獲得している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得金額も着実に増加し、平成 19 年度では 1 億円を超えていることは、相応な成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面については、各分野の代表的学術雑誌に掲載された論文は十分あり、提出された研究業績の提出数、採択数の教員数に対する割合が当該大学全体より良い。社会、経済、文化面については、国際特許を取得している研究成果は分析機器メーカーと独占的ライセンス契約を締結しており、相応な成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会科学研究科

I 研究水準 研究 12-2

II 質の向上度 研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、法学・政治学・社会学分野、経済学分野、マネジメント分野の3分野合計で、著書 91 件（単著 14 点）、論文 333 件を発表している。例えば、法学・政治学・社会学分野では4年間で単著 7 件、毎年一名当たり平均 1 件以上の学術論文を執筆している。経済学分野では学会賞 2 件、マネジメント分野では受賞 3 件と知的財産権の出願 2 件がある。また、各専門領域横断的な研究プロジェクトとして、「道州制に関する総合的研究」を、地域経済システム研究センターを事務局として行い、その結果報告書を出した。研究資金の獲得状況については、奨学寄附金、共同研究において、毎年多数の件数をコンスタントに受け入れている。例えば、科学研究費補助金については、平成 16 年度 18 件、17 年度 22 件、18 年度 25 件、19 年度 22 件を受け入れているなどの相応な成果がある。

以上の点について、社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、高く評価されている業績として、平成 19 年

に、米 Shingo Prize から Research Award を受賞したものが上げられる。また、社会、経済、文化面においてもマックス・ウェーバーに関する研究業績があり、その思想を全体的に見渡した上で理論を平易に説くなどの相応な成果がある。

以上の点について、社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

先端物質科学研究科

I	研究水準		研究 13-2
II	質の向上度		研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実績状況については、過去 4 年間の教員一名当たりの研究論文発表数は、年平均 3.2 件である。知的財産出願・取得数は、年平均 46 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は過去 4 年間で上昇しており、平成 19 年度の採択数（採択金額）は 69 件（約 2 億 7,000 万円）である。大型プロジェクトとしては、特別推進 COE 中核的研究拠点形成プログラムや 21 世紀 COE プログラム等がある。平成 19 年度の主な競争的外部資金は、政府等の補助金を含めて約 4 億 5,000 万円である。この他、同年度の民間との共同研究による資金として約 2 億 8,000 万円を受け入れている。教員一名当たりの外部資金獲得年平均額は約 1,210 万円であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、先端物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、先端物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、21 世紀 COE プログラム「テラビット情報ナノエレクトロニクス」等があり、その成果は、文部科学省科学技術振興調整費・先端融合

領域イノベーション創出拠点形成事業「半導体・バイオ融合集積化技術の構築プロジェクト」へと引き継がれている。また、過去4年間の研究成果によって、36件の学術表彰を受賞している。社会、経済、文化面では、半導体理工学研究センターとの共同研究で開発された HiSIM が、次世代世界標準トランジスタモデルとして選定され、注目を集めているなどの相応な成果である。

以上の点について、先端物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、先端物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I	研究水準		研究 14-2
II	質の向上度		研究 14-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の学術論文数が 133 であり、教員(助教以上)一名当たりの平均論文数が 2.5 件である。知的財産の出願及び取得状況は 2 件で、共同研究の実施が 26 件となっている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度文部科学省科学研究費補助金の受け入れ件数は、26 件(7,983 万円)であり、厚生労働省科学研究費補助金の受け入れ件数は 1 件(400 万円)である。また、共同研究受入件数(受入額)は、1 件(121 万円)、受託研究の受け入れ 2 件(550 万円)、寄附金の受け入れ 5 件(195 万円)の計 866 万円となっているなど、相応の成果がある。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、提出された研究業績も少なく、現況調査表の内容では、保健学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えない。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判

断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、微小重力環境を利用したマウス ES 細胞の培養に係る研究において、微小重力環境を利用したマウス ES 細胞の培養に成功し、微小重力環境下で安全性の高い幹細胞培養が出来ることを示したこと、歩行時の外反母趾対策靴下を開発し、社会的意義のある研究成果を上げているなどの相応な成果がある。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「研究成果の社会還元体制の整備」の内容としては、先駆的看護実践支援センターはどのような趣旨・目的で設立されたのか？ その結果として社会に還元した具体的成果物は何か？ また、看護を提供する環境整備は、いかようになされているのかが明らかになっていない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

医歯薬学総合研究科

I	研究水準		研究 15-2
II	質の向上度		研究 15-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、医学分野では国際学会及び国際学術雑誌に公表され、平成 16 年度から 19 年度に発表された英語論文は、約 1,500 件である。特に、インパクトファクター（IF）10.0 ないし 20.0 以上の雑誌に 25 件掲載されている。歯学分野では、以前より論文数が増加し、平成 19 年度は一名当たり 1.67 件の英語原著論文が掲載されている。薬学分野でも発表論文数が平成 16 年度の 76 件から平成 18 年度は 110 件、平成 19 年度は 102 件と増加傾向にある。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度は寄附金が 1,130 件、約 8 億 99,17 万円、その他、主なものとして文部科学省科学研究費補助金が 243 件、8 億 95 万円、厚生労働省科学研究費補助金が 51 件、3 億 1,178 万円である。獲得研究費の増加や産業財産権の保有件数、出願数も増加し、21 世紀 COE プログラムの獲得や寄附講座の継続、更新につながっていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、基礎的研究の結果は各種疾患の発病病態の

解明や予防、治療方法の開発、特許等につながるものがあり、学術的意義及び社会的意義において卓越又は優秀と判断されるものが数多くあり、英文論文の増加等質の高い研究が行われている。社会、経済、文化面では、各種疾患の疫学的調査やガイドライン等は日常臨床で直接的に予防医学や臨床の現場で役に立ち、教員による教科書等の出版、講演、並びに研究科が主催するセミナーや市民公開講座等の形で社会に公開、還元していることは、優れた成果である。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際協力研究科

I 研究水準 研究 16-2

II 質の向上度 研究 16-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員（助教以上）一名当たりの平均研究業績は査読付論文 4.2 件、その他論文等 1.7 件、著書 0.8 件、国内外の学会における発表数 5.3 件であり、研究科の目標水準を上回っている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が平成 19 年度 20 件、一名当たりの金額は約 162 万円である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 15 年以降で、21 世紀 COE プログラムが 1 件、戦略的研究推進事業 1 件、共同研究 2 件、受託研究 5 件、寄附金受入れ 17 件であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、政治学、地球惑星科学、土木工学、基礎医学で優れた業績を上げている。例えば、国連 PKO（Peace Keeping Operation）の実態の分析に関する研究、アジアの環境影響評価を行うための環境シミュレータ開発、持続可能な都市交通政策立案のための理論モデルの開発、運動神経生理学的メカニズムに関する基礎研

究が優れた研究として評価され受賞の対象となっている。社会、経済、文化面では、科学教育・教育工学分野で、アジア研修派遣教育の実践と効果に関する研究が優れた業績として学会賞を受けている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

I	研究水準		研究 17-2
II	質の向上度		研究 17-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、理論と実務の架橋を目指して大学・裁判所合同研究会を定期的で開催し、研究科附属リーガル・サービス・センターを設置するとともに、紀要『広島法科大学院論集』を創刊した。また、リーガル・サービス・センターでの相談事例を素材として、法律実務基礎教材を作成している。外部資金の獲得状況については、科学研究費補助金が年に平均 3 件、他の外部資金も年に約 3 件獲得しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、長年フランスで銀行業務に携わった経験を基にしたフランス倒産法に関する研究業績があり、従来型の法学研究を脱した新たな研究が試みられるなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され

る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

原爆放射線医科学研究所

I 研究水準 研究 18-2

II 質の向上度 研究 18-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、法人化以降、研究所の教員数が減少したにもかかわらず、活発な研究活動が行われた。教員一名当たりの発表論文数は、法人化以降平均して約 4.0 件あり、英文原著論文も年平均 2.3 件を超えている。研究資金の獲得状況については、教員一名当たりの外部資金の総獲得額は、平成 16 年度の 942 万円強に対して平成 19 年度は 958 万円強に増加した。この獲得額は、第 71 回総合科学技術会議資料では、全国国立大学法人中上位 13 位前後の高いレベルにある。平成 17 年度には特別教育研究経費として、長崎大学との大学間連携事業「国際放射線被ばく者先進医療開発研究の機関連携事業」が採択されていることは、優れた成果である。

以上の点について、原爆放射線医科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、原爆放射線医科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、例えば、サイトカイン依存性アポトーシスを支配する細胞死誘導因子 Bim-1 の造血前駆細胞での発現制御に枢要な役割をする mRNA 安定性制御メカニズムの解明がある。ゲノム障害修復・細胞応答

機構研究に関して DNA 損傷修復に起因したクロマチン構造変化に関する研究が進み、放射線発がんに関しては、CML や骨髄異形成症候群(MDS)を中心に分子病態機構解析が進んでいる。再生医学的基礎研究に関しては、初期発生に関わるポリコーム遺伝子の制御により、幹細胞の増殖維持が可能であることを見出した等の優れた研究がある。これらの優れた研究成果は、放射線発がん機構解明とその診断治療開発につながるものと期待できる。社会、経済、文化面では、放射線影響評価研究に関してセミパラチンスク核実験場周辺の放射能汚染調査結果が世界的に注目できる。毎年1回の国際シンポジウムを開催しているがシンポジウムの内容は、新聞、テレビ等により幅広く紹介されていることは、相応な成果である。

以上の点について、原爆放射線医科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、原爆放射線医科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

放射光科学研究センター

I	研究水準		研究 19-2
II	質の向上度		研究 19-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、明確な研究目標と実施体制の下、共同研究を中心に活発に研究活動を進めている。国内・国際放射光科学ネットワークセンターの一つとして機能し始めており、固体物理の中心課題に取り組み、真空紫外線－軟 X 線ビームラインを利用して特色ある高分解能光電子分光学的研究を推進している。研究の成果は、共同利用研究成果も含め、平成 19 年度には 47 件の原著論文、54 件の国際会議発表を行っている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金をはじめ、科学技術振興機構（JST）プロジェクト、KEK 加速器科学連携支援事業、特別教育研究経費「放射光ナノサイエンス研究システム」等があり、過去 4 年間に総額約 2 億 8,000 万円の外部資金を獲得していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、平成 19 年度は、センター受入れの上限に近い 71 件の共同利用課題を採択し、164 名の利用者を受け入れている。共同研究件数は、大学（国内 25 件、海外 8 件）、研究機関（国内 5 件、海外 5 件）、民間企業（4 件）である。学術的会合として、広島放射光国際シンポジウムを毎年開催しており、また、平成 19 年度においては、活発な先端情報交換の場として HiSOR セミナーを 8 回（うち、3 回は外国人講師）開催している。特色ある取組として、産業界向けの放射光利用研究会、公開講座が実施された。利用者からの意見・要望を汲み上げ、課題や問題解決を議論する利用連絡会を毎週催していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、放射光科学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、放射光科学研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、固体電子構造、スピン軌道相互作用、放射光計測分野に優れた研究が PRL、PRB 等に発表され、それを基にした共同利用・共同研究が展開された。共同研究成果の年平均の公表論文数は 46 件、国際会議発表数は 60 件である。その研究の質においても、Nature 1 件、PRL 8 件、PRB 18 件と評価の高い雑誌に掲載されている。社会、経済、文化面では、今後、企業との共同研究からインパクトある成果が期待される。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、放射光科学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、放射光科学研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。